



No. 20

2024年11月6日 発行

JR東労組新幹線協議会

発行責任者 近藤 隆行

## 「第6回定期委員会」発言等に基づく申し入れ 幹本申1号の交渉を行う

### 第7項 女性社員が安心して働けるよう、設備の整備と改善を行うこと。

① 昨年度の「JR 東労組幹本申2号」申し入れ団体交渉以降の整備状況と計画を明らかにすること。

・仙台新幹線運輸区《会社回答》

空調：一括制御の空調のため、更新には大規模な工事となる。個別の不具合には対応した。

浴室：優先順位をつけて検討している段階。

・那須塩原駅休養室《会社回答》

シャワールームカーテン：今年度中に設置予定。

**我々の要求実現！！**

・盛幹セ青森派出所《会社回答》

女性社員対応ロッカー：設置済み

・各寝具類の汚れ《会社回答》

当直に申告があれば交換している。

**申告しやすい環境を今後も創っていくべき！！**

② 盛岡新幹線車両センター浴室の水圧が弱いことから修繕を行うこと。

《会社》現地を確認したが、水圧が弱いわけではなく問題ない。

《組合》水圧は弱く湯舟にお湯を貯めるのに時間がかかる。安全のための休養時間が削られないようにするべきだ。

③ 今後も女性乗務員が増加することから、各職場の宿泊施設の増設を行うこと。

《会社》見習いがつけば足りない場合があるが、現在の数は適正である。

《組合》普段から交番変更が行われている。設備は足りていない。

《会社》要員を見ながら今後検討して行く。

④ 仙台駅下りホーム盛岡方、越後湯沢駅上り下りホーム東京方、新潟駅上り下りホーム新一運方、それぞれの箇所のトイレを新設すること。

《会社》男女共用トイレの問題や女性がわざわざ遠くのトイレを使用している認識はある。しかし場所の制限もあり、引き続き順位をつけて検討していく。

《組合》女性乗務員が養成されてからいったい何年たっているのか。当初からずっと訴えている課題だ。最低限の設備は早急に整備するべきだ。

**使用する社員の意見を聞きながら設備改善していくことを主張！！**